独立行政法人 郵便貯金·簡易生命保険管理機構 理事長 天野 藤男 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

理事長 榎 彰 德

【連絡先(事務局)】担当:袋井

〒540-0033大阪市中央区石町一丁目1番1号

天満橋千代田ビル2号館

TEL.06-6920-2911 FAX.06-6945-0730

E-mail: info@kc-s.or.jp

HP: http://www.kc-s.or.jp

## 要請書(その3)

簡易生命保険の約款をめぐる問題について、当団体の2017年3月2日付「再々要請書」に対し、2017年3月30日付にて「再々要請書に対する回答について」(以下「3月30日付回答書」といいます)をいただきました。対応いただき、ありがとうございました。

当団体において3月30日付回答書を検討した結果、下記のとおり、再度要請をいたします。前回同様、本「要請」は、消費者契約法第12条に基づくものではなく、消費者団体としての任意の要請です。

既にご連絡いたしておりますとおり、本「要請」は公開の方式で行わせていただきます。したがって、本「要請」の内容、及びそれに対する貴機構のご回答の有無とその内容等を、当団体ホームページ等で公表いたしますので、その旨ご承知おきください。

なお、当団体が下記要請において送付を求める、2016年9月29日付回答の添付資料2、4、5、6(以下各添付資料といいます。)の改定案については、公表の対象にはならないことを念のため付言いたします。

## 1. 要請の趣旨

- (1) 各添付資料について、2017年6月末までに、その時点での改定の案を、当団体にご送付いただきますようお願いします。
- (2)上記(1)についての諾否を、5月31日までに文書にて当団体にお知らせください。応じられる場合は送付いただく日を、応じられない場合はその理由をあわせてお知らせください。

## 2. 要請の理由

貴機構は、3月30日付回答書において、各添付資料について2017年10月に 改定される旨、回答されました。当団体の意見を、改定に反映させていただくために、 2017年6月時点の案を送付いただくようお願いする次第です。

なお、いただいた案を当団体にて検討し、2017年8月5日までに貴機構に対し、 意見を送付させていただきます。

以上